

議案第 62 号

松本市の公の施設の利用に関する協議について（公共下水道利用区域A）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 3 第 2 項の規定により、松本市の公の施設を安曇野市の住民の利用に供することについて、次のとおり松本市と協議するため、同条第 3 項の規定により議会の議決を求める。

1 利用に供する施設

犀川安曇野流域関連松本市特定環境保全公共下水道事業
梓川処理区第 6 処理分区横沢幹線

2 利用区域（別図）

安曇野市三郷明盛 5106 番 3 （公共下水道利用区域A）

3 利用の方法

- (1) 使用料の徴収については、安曇野市公共下水道条例（平成 17 年安曇野市条例第 209 号。以下「安曇野市下水道条例」という。）の規定によるものとし、長野県犀川安曇野流域下水道への汚水処理負担金は、安曇野市が負担するものとする。
- (2) 施設の利用に供するための排水設備の設置、構造の基準等については、安曇野市下水道条例の規定によるものとする。
- (3) 受益者が負担する分担金に相当する額の納付については、松本市公共下水道事業計画区域外汚水の放流に関する事務取扱要綱（平成 10 年上下水道局告示第 4 号）の規定によるものとする。

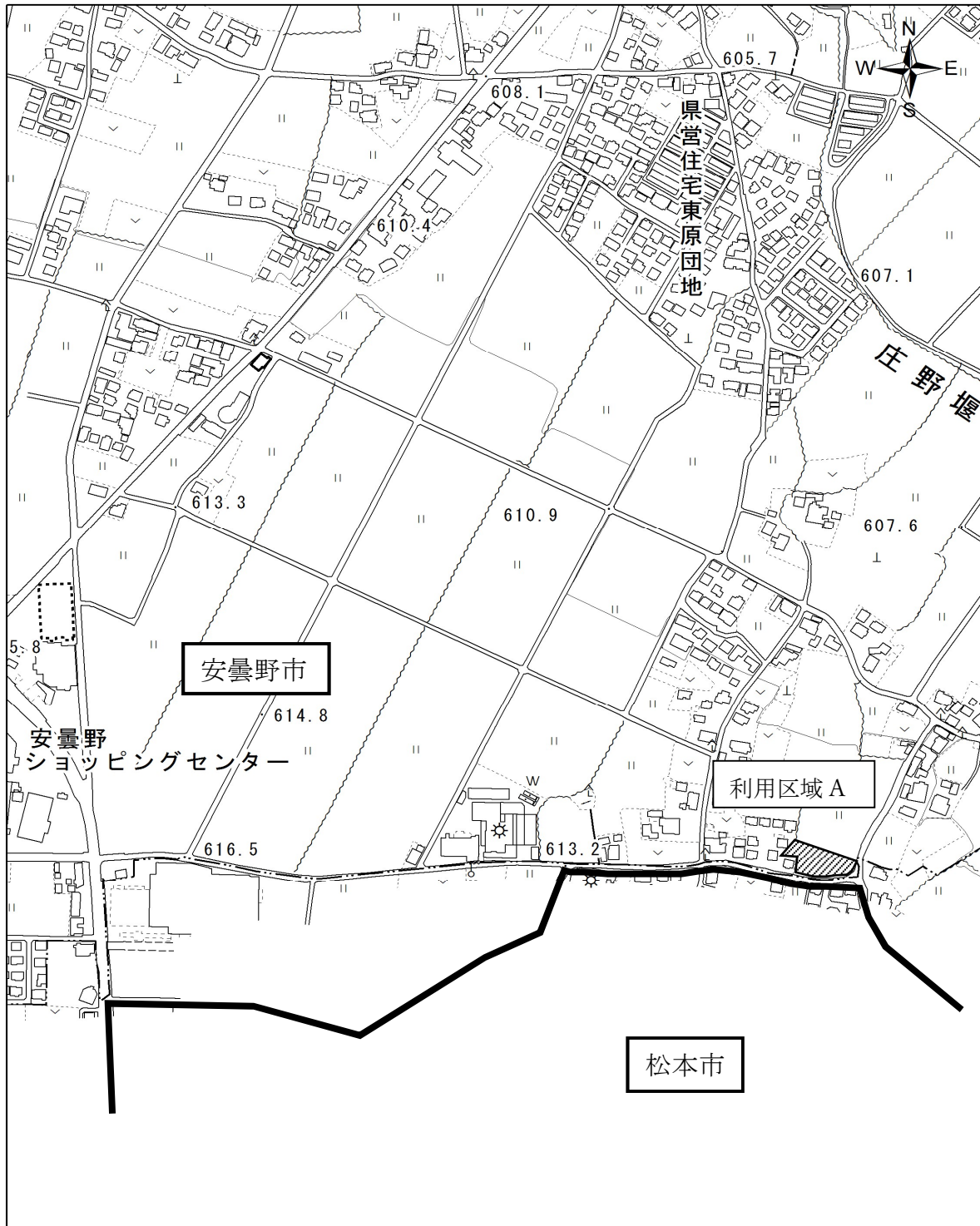
4 経費の負担



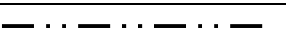
松本市公共下水道施設の維持管理に要する経費の負担については、その都度協議する。

令和 5 年 6 月 28 日 提出

安曇野市長 太田 寛

別 図



凡 例	
利 用 区 域	
利用に供する施設	
行 政 区 域 界	

議案第 63 号

松本市の公の施設の利用に関する協議について（公共下水道利用区域B, C）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 3 第 2 項の規定により、松本市の公の施設を安曇野市の住民の利用に供することについて、次のとおり松本市と協議するため、同条第 3 項の規定により議会の議決を求める。

1 利用に供する施設

犀川安曇野流域関連松本市特定環境保全公共下水道事業
梓川処理区第 6 処理分区横沢幹線

2 利用区域（別図）

- (1) 安曇野市三郷明盛 5100 番 2 外 9 筆 （公共下水道利用区域B）
- (2) 安曇野市三郷明盛 5088 番 2 （公共下水道利用区域C）

3 利用の方法

使用料の徴収については、安曇野市公共下水道条例（平成 17 年安曇野市条例第 209 号）の規定によるものとし、長野県犀川安曇野流域下水道への汚水処理負担金は、安曇野市が負担するものとする。

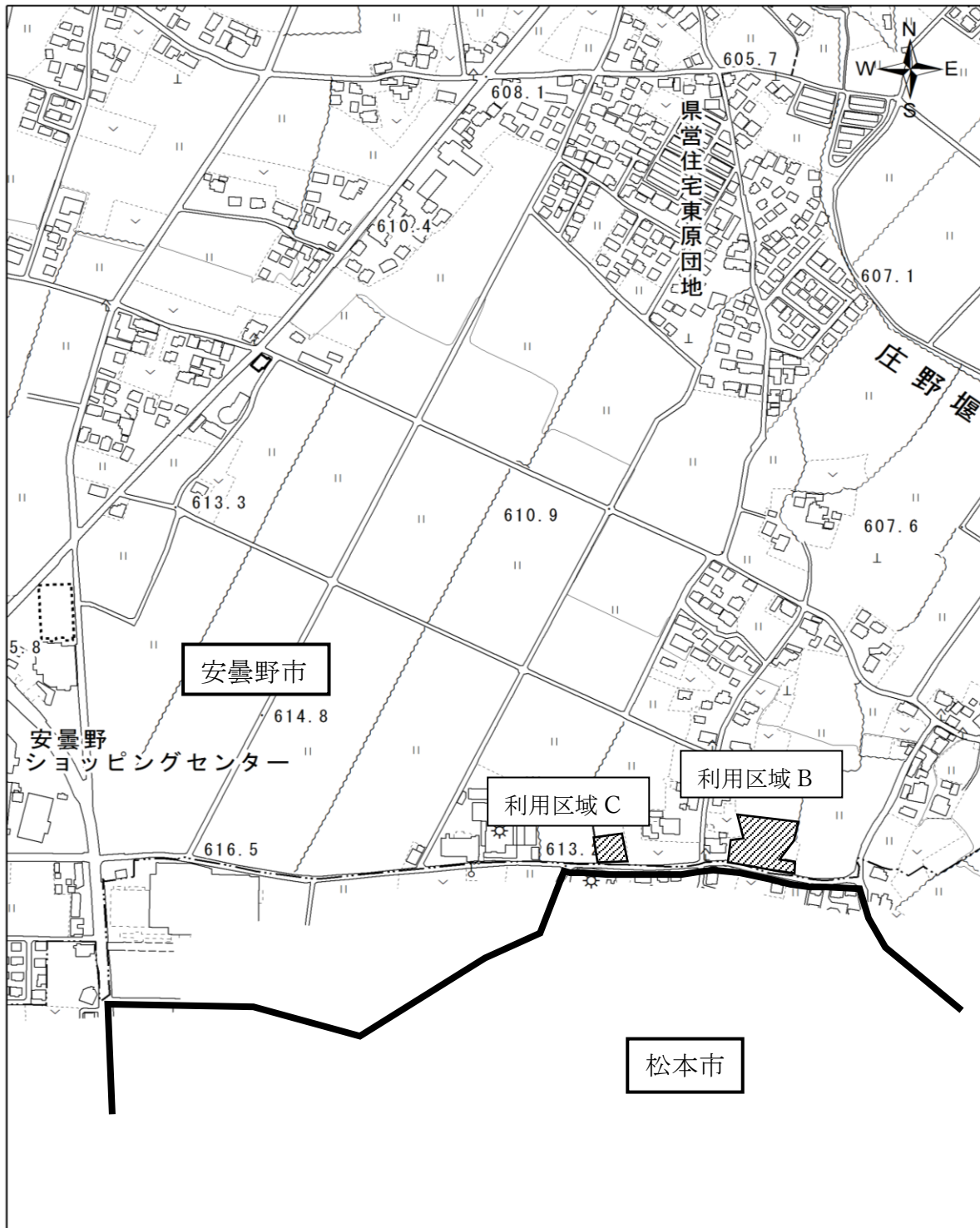
4 経費の負担




松本市公共下水道施設の維持管理に要する経費の負担については、その都度協議する。

令和 5 年 6 月 28 日 提出

安曇野市長 太田 寛

別 図



凡 例	
利 用 区 域	
利用に供する施設	
行 政 区 域 界	

議案第64号

損害賠償の額を定めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第13号の規定により、下記のとおり損害賠償の額を定めることについて、議会の議決を求める。

記

1 損害賠償の相手方

相手方1

住所 安曇野市

氏名

相手方2

住所 安曇野市

氏名

2 事故の概要

令和4年10月17日から25日の間に、市営堀金霊園において、外灯1基が溶接部分より倒れ、隣接する聖地2区画の縁石及び灯籠を損傷させたものである。

3 損害賠償の額

本件事故の原因は、市が所有する施設の安全管理不備であり、安曇野市の過失を100%とする。

よって、安曇野市は本件事故の損害の解決金として、相手方1に対し201,850円を、相手方2に対し1,564,698円を賠償するものとする。

なお、本件事故に関し、安曇野市及び相手方との間には、損害賠償金以外に何らの債権債務がないことを相互に確認する。

令和5年6月28日 提出

安曇野市長 太田 寛

議案第65号

損害賠償の額を定めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第13号の規定により、下記のとおり損害賠償の額を定めることについて、議会の議決を求める。

記

1 損害賠償の相手方

相手方1

住所 東筑摩郡朝日村 [REDACTED]

氏名 [REDACTED]

相手方2

住所 松本市 [REDACTED]

氏名 [REDACTED]

相手方3

住所 札幌市東区東苗穂13条2丁目13-1

氏名 株式会社 東日本ほくうん

2 事故の概要

令和5年3月15日、公用車を運転中に松本市鎌田1丁目、国道19号鎌田交差点において、赤信号で停車中にブレーキペダルから足が滑り、アクセルペダルを踏んでしまい、前方に停車していた車両2台に玉突きで追突したことによる物損事故及び人身事故である。

3 損害賠償の額

本件事故の原因は、当市の施設の管理を行わせる指定管理者が雇用する運転者の不注意であり、安曇野市の過失を100%とする。

よって、安曇野市は本件事故の損害の解決金として、相手方1に対し1,317,822円、相手方2に対し131,619円、相手方3に対し2,131,268円を賠償するものとする。

なお、本件事故に関し、安曇野市及び相手方との間には、損害賠償金以外に何らの債権債務がないことを相互に確認する。

令和5年6月28日 提出

安曇野市長 太田 寛

議案第 66 号

安曇野市消防団消防ポンプ自動車（CD-I 型）の購入（令和 6 年度債務負担行為）に係る売買契約について

安曇野市消防団消防ポンプ自動車（CD-I 型）の購入（令和 6 年度債務負担行為）について、下記のとおり売買契約を締結するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 8 号及び安曇野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 17 年安曇野市条例第 48 号）第 3 条の規定により、議会の議決を求める。

記

- | | |
|----------|---|
| 1 契約の目的 | 安曇野市消防団消防ポンプ自動車（CD-I 型）の購入（令和 6 年度債務負担行為） |
| 2 契約の方法 | 指名競争入札 |
| 3 契約金額 | 29,612,970 円 |
| 4 契約の相手方 | 松本市石芝 4 丁目 4 番 27 号
コバボーシステム株式会社
代表取締役 宮下 進 |

令和 5 年 6 月 28 日 提出

安曇野市長 太田 寛

議案第 67 号

令和 5 年度西穂高認定こども園改修事業大規模改修工事請負契約について

令和 5 年 5 月 16 日一般競争入札に付した令和 5 年度西穂高認定こども園改修事業大規模改修工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号及び安曇野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 17 年安曇野市条例第 48 号）第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 令和 5 年度 西穂高認定こども園改修事業 大規模改修工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 423,500,000 円
- 4 契約の相手方 長野県安曇野市穂高 5071 番地 2
株式会社 武井組
代表取締役 等々力 充

令和 5 年 6 月 28 日 提出

安曇野市長 太田 寛

議案第 68 号

令和 5 年度豊科保健センター大規模改修工事請負契約について

令和 5 年 5 月 16 日一般競争入札に付した令和 5 年度豊科保健センター大規模改修工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号及び安曇野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 17 年安曇野市条例第 48 号）第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 令和 5 年度 豊科保健センター大規模改修工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 238,700,000 円
- 4 契約の相手方 長野県安曇野市豊科 4932 番地 39
株式会社 佐原建設
代表取締役 佐原 良彦

令和 5 年 6 月 28 日 提出

安曇野市長 太田 寛

議案第 69 号

令和 5 年度三郷体育館耐震補強工事請負契約について

令和 5 年 5 月 30 日一般競争入札に付した令和 5 年度三郷体育館耐震補強工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号及び安曇野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 17 年安曇野市条例第 48 号）第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 令和 5 年度 三郷体育館 耐震補強工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 224,400,000 円
- 4 契約の相手方 長野県安曇野市穂高 1054 番地 4
吉川・山共特定建設工事共同企業体
代表 吉川建設株式会社 あづみ野営業所
所長 設楽 雄一

令和 5 年 6 月 28 日 提出

安曇野市長 太田 寛